

第1回協働推進委員会記録

日時	令和2年8月6日(木) 18:30~20:25
会場	市役所本館会議室2
出席者	委員：青山孝司、小池田忠、都築晃、成田正、根尾文彦、松下正夫、松永充生、三矢勝司、安井昌代、横山孝三(以上10名) 豊明市：市民協働課長、協働推進担当係長、協働推進係職員(1名)

議事

1 前回のふりかえり

○事務局より会議録に基づき説明。

2 令和2年度のスケジュールについて

○事務局より資料1に基づき説明。

- ・令和3年度の見直しで計画の改定をするということか。

→見直しを行った上で、現在の社会情勢に合わせて内容を改定することもあり得る。

(事務局)

- ・第2回に「市民交流センターの委託について」と記載があるが、委託について取り上げるということか。

→令和3年度にNPO法人へ事業委託を予定しているので、事業委託の内容を議題に挙げる予定である。(事務局)

2 協議事項

(1) 第2次協働推進計画の進捗管理について

○事務局より資料2に基づき説明。

- ・協働推進計画の中間見直しはどこまで可能なのか。例えば、名称や位置づけを変えることは可能なのか。また、24事業の枠組みは合っているのか。

→枠組みは制定されたときに十分精査されていると考える。24事業を現代の社会情勢に合うように追加や変更することは見直しの際にあり得る。(事務局)

■ 24事業を順番に確認していく。

◇NO.1「地域社会活動入門講座事業」

- ・バスツアーの目的は訪問場所によって変わるため、入門の段階で行くべきではないと思う。市民全員を対象にすると目的に合わないことが多くなるため、ターゲットを絞ることも必要になる。

→現状だと廃止にしてもよい。バスツアーに限らない学びの場の提供を市民交流センターで考えてもよい。

→講座はNPO活動や地域活動をしている人に案内されている。入門講座ならば市民

向けに案内するべきではないのか。
→バスツアーなどは活動の促進にあたるので、NO. 7「地域社会活動団体力向上講座」に入るのではないのか。
→入門講座はNO. 1とNO. 6を統廃合して入門のきっかけとなる講座を行うのはどうか。

◇NO. 2「多様な主体による語りの場事業」

◇NO. 3「多様な主体による語りの場（分野別議論）事業」

- NO. 2に協働推進委員会が入っているのではないのか。
- NO. 3は課だけで行っている事業か。
→課だけではない。例えば、学校教育課が主催する学校運営協議会は小学校区単位で学校、地区、民生児童委員などが参加して学校と地域の協力などについて話し合っている。（事務局）
- 他課は協働推進計画の趣旨に沿って事業を行っている認識がないのではないのか。
→協働ラベリング調査から対象課を絞って調査をして、計画に沿った事業を把握していきたい。（事務局）
→協働ラベリング調査の対象を絞って調査することと、多様な主体が関わる場を調査することの2つの話がある。そこが繋がっていくと良い。
- どこが何をやっているかわからないのでは支援ができない。学習支援においては情報を持っておくことが大事なのではないのか。
→計画制定から5年目に入っているので、各課の事業に対するフォローが必要なのではないのか。
- NO. 2は個々の団体の課題を把握し、個別検討する場を設定することが大事ではないのか。

◇NO. 4「NPO フェスタとの連携事業」

- NPO 連絡協議会がNPO フェスタとは別に、多様な主体の団体を集める場を年1回設けていた。
→事業として引き続き必要か。
→団体が何に困っているのかは、団体から生の声を聞かないとわからない。団体の高齢化は以前から問題に挙がっている。また、現在はコロナ禍で集まれないことに困っている団体は多い。
- NPO フェスタは市民に団体の活動紹介をすることも含まれる。NPO フェスタのような市民を巻き込んだイベントは人材を発掘する意味でも必要となる。多様な世代を巻き込んだ開催が必要。
- NO. 4は市民と市民活動が出会える場。NO. 2は、一例としてNPO×地縁団体を橋渡しする模索をして、そこからNO. 3のテーマ別に繋げられると良い。そのためにNO. 3で市民協働課が事業を把握しておくべき。

◇NO.5「住民学び場事業」

◇NO.6「地域人養成講座事業」

- ・NO.5の実績に区長連合会を入れた意図は何故か。
→区長連合会の研修会は区長、副区長以外に市民が参加できる枠もあり、次期区長や自治会活動に興味のある人などが参加することができる。
- ・区長候補を育てることと自治会への参加を増やすことはどちらが課題か。
→後者の自治会への参加が課題となる。(事務局)
- ・豊明市の加入率はどれくらいか。
→約72%。外国人が急増していることも関係している。(事務局)
→アパートなどは家賃に町内会費が入っていることもある。
→マンション単位で町内会に加入していないところもある。
→加入率が上がると役員の候補も増える。自治会活動に興味を引かないといけない。
- ・幹部候補を増やすための要素、自治会への参加を促す要素の2つに切り分けたほうが良い。自治会への参加はNO.8と合わせるのが良いのではないか。
- ・外国人の町内会加入については、国際関係の部署と連携できないか。
- ・拠点検討委員会で地域参加のための講座を開いたこともある。参加者は全市民を対象にしていた。
- ・消防が開催する防災の講習会は全町内会長が呼ばれるが、市の研修は区長しか呼ばれない。区長への説明会はあるが、町内会長への説明はないので、町内会長に地域活動で何をやれば良いかを教えてもらうことはできないのか。
→町内会長は事務処理が多く、前年踏襲で終わってしまう。町内会長の役割などの情報発信が一定程度は必要となる。
→市民協働課としては、出前講座の枠に協働推進を追加した。各団体から要望があれば、説明していきたい。市全体では区ごとで成り立ちが違うので、小さい枠でやっていきたい。(事務局)

◇NO.7「地域社会活動団体力向上講座事業」

- ・意見は特になし。

◇NO.8「区・町内会への加入促進及び運営体制強化事業」

- ・資料に記載のある課題は、町内会加入促進マニュアルを複数バージョン作るとうことか。
→どの範囲まで作るかは検討する。(事務局)
- ・マンション単位で町内会に加入しないことがある。町内会に加入していないと防災訓練などにも参加しない。マンションやアパート向けのマニュアルがないと加入率増加は難しい。
→マンションの大家に町内会に入る意味を説かないと加入率は上がらない。

- ・マンションの業者は区長に挨拶に来るので、そこが話す場となる。
- ・例として、学校を通して事業をやることで町内会に入っていないマンションの小学生が参加する。小学生を抱える子育て世代が町内会に加入してくることがある。
- ・区長が1年で変わると前年踏襲になる。少なくとも2.3年やってもらうことは必要だと思う。
- ・まとめると、加入促進マニュアルの改良は検討中。不動産会社と協力して入居前に町内会関連の情報が住民に届く必要がある。

◇NO.9「区長連合会活性化事業」

- ・区長が単年度で変わることを前提に考えると、町内会にとって大事なことを可視化する必要がある。
- ・町内会が行っている事業の良い部分を情報発信できるように知恵を絞る。

◇NO.10「市民活動情報誌発行事業」

◇NO.11「市民活動情報サイト活性化事業」

◇NO.12「多様な主体からの情報収集/多様な主体への情報発信事業」

- ・NO.11を根本的に変えるのであれば専門家を入れないと難しいのではないか。
- ・サイトはあくまでパーツなので、体系の再整理（どういったことをしたいのか）を考える必要があるのではないか。

- ・時間のため、続きは第2回の委員会で検討する。

3 報告事項

(1) 協働ラベリング調査結果について

○事務局より資料3に基づき説明。

→ヒアリングの対象に区分2の係も入れては良いのではないか。

→区分3～5を中心にヒアリングを検討しているが、区分2の中で協働できている事業もあるため、考慮する対象にはなる。

(2) 市民交流センターについて

○事務局より資料4に基づき説明。

4 その他

次回の会議は後日、日程調整を行う。